

風水害 対策マニュアル

災害発生時の対応について、

以下の優先順位を心構えとして持つておくことが必要である。

- 1 自 助：自らの努力で対応する。
- 2 共 助：地域、自主防災組織、ボランティア等の協力を得て対応する。
- 3 公 助：公的機関の応援を求める。

気象災害（風水害・土砂災害）等対策

1 警報等発令時の指示体制の周知と情報伝達

(1) テレビ・ラジオ・告知放送端末等からの情報入手

- ① マスメディア・告知放送端末からの情報に関心を寄せ、施設長（又は臨時の管理者。以下同じ。）は、必要な職員の参集を求める。
- ② 市町担当課や防災関係機関と連絡を取り、必要な備えを行う。

※リリックは土砂災害危険区域ではないため、市からの個別の情報伝達はない。

雨の強さと降り方

1時間あたり降雨量	アナウンスの言葉	周囲の状況など
30 mm以上 ～ 50 mm未満 (大雨洪水警報)	激しい雨	・危険地帯では避難が必要 ・下水管から雨水があふれる
50 mm以上 ～ 80 mm未満	非常に激しい雨	・土石流が起こりやすい。 ・マンホールから水が噴出
80 mm以上 ～	猛烈な雨	・大規模な災害が発生する 恐れが強く厳重な警戒要

(2) 指示体制の確認

情報を正しく施設職員に伝えるため、施設長に指示体制を一本化する。

(3) 職員、入居者への定期的な情報提供

定期的に情報を職員や入居者へ伝えることにより、施設内の不安を解消する。

(4) 冷静な行動指示

緊急避難の際には、入居者の身体状況に応じて、冷静な対応が取れるよう、あらかじめ決められた避難方法（車いす、ストレッチャー、徒歩）を確認しておく。

(5) 警戒体制

- ① 気象警報に応じた警戒体制の準備 … 大雨洪水警報、暴風警報、大雪警報
(次ページ「役割分担」の確認)
- ② 河川氾濫や高潮時の高地や階上への避難
- ③ 台風通過時の土砂くずれ、河川氾濫などへの備え
- ④ ガラス破損の時の布製ガムテープ準備
- ⑤ 浸水防止用木材（止水板）、金具、工具準備
- ⑥ 車両の安全な場所への移動

集中豪雨は予報が困難 … 注意報や警報は急に出る。常時、情報に気を付ける。

土砂災害は一瞬にして起こる … 高齢者は逃げ遅れる危険が大。早めの避難が大切。

危険な前ぶれの察知 …

- ① 川の水かさが急激に上昇。
- ② 水が濁り、流木などが流れてくる。
- ③ がけから音がする。小石が落ちてくる。
- ④ 斜面にひび割れや変形がある。
- ⑤ がけや斜面から水が噴出している。
- ⑥ がけからの水が濁っている。
- ⑦ 山がミシミシと音をたてる。
- ⑧ 雨が降り続けているのに川の水位が下がっている。(鉄砲水の前兆。)

2 警報等発令時の役割分担別の準備

(1) 消火活動の準備（暴風警報の場合）

- ① 火元の点検、電熱器具を切り、ガスの閉栓などを行い、火気使用を制限する。
- ② その他危険物の保管、設置について緊急チェックする。

(2) 救護活動の準備

- ① 必要な医薬品、衛生材料が備蓄されているかを点検する。
- ② 担架、車椅子など救護運搬用具が揃っているか確認する。
- ③ 入居者の健康状態を確認し、各々に対応した救護活動を準備する。

(3) 緊急物資確保の準備

備蓄してある食糧や機材などを点検し、補充が必要なものは緊急に確保する。

(4) 生活用品の保護

浸水などの恐れがある場合には、備品、食料品、衣類、寝具などの生活用品を高い場所へ移動させる。

(5) 避難誘導の準備

- ① 入居者の避難方法、点呼などの安全確認方法、持出品、責任者などを確認する。
- ② 避難経路、避難方法の確認を打ち合わせする。

3 警報等発令時の安全対策の実施

(1) 状況別の避難先選定

- ① 施設内での待機
立地条件も良く風水害に遭わないと判断される場合には、施設内の安全な場所で待機させる。
- ② 避難地の選定
市町災害対策本部から避難指示がある場合や、施設長において、施設の立地条件により施設内に留まることが危険と判断した場合の避難地を事前に選定する。

(2) 避難手段と避難経路の選択

- ① 避難手段の準備
河川が氾濫した場合は、車で脱出は困難となるため、その可能性がある場合には、河川の氾濫前に、避難を検討する。
- ② 避難経路の安全性確認
県市町の災害対策本部やテレビ・ラジオ・告知放送端末などの報道から、あらかじめ決められた安全な避難経路からどれにするか選択しておき、万一の場合に備える。
- ③ 誘導方法の確認
施設の建物外に避難する必要があるときには、防寒など入居者の服装、落下物から身を守るためのヘルメットの装着が必要かどうか確認する。
- ④ 避難名簿と安全確保
ア 避難誘導は、入居者の氏名を確認したうえで、悪条件（降雨で冷たい、視界が悪い、足元が悪い、雨音で声が届かない、風が強い等）での移動が予想される中、その状況に応じ、自動車の利用や少人数での移動など、安全な誘導を心がける。
イ 避難地に着いたら、直ちに点呼により入居者の避難誘導が安全確実になされたかを確認し、施設長に報告する。

4 災害発生時の特徴

(1) 一瞬の出来事

土砂災害、河川氾濫、雪崩は、瞬時に発生し、立地環境により局地的に甚大な被害をもたらす。

(2) 外部との連絡途絶、孤立状態の継続

ア 電気、水道、ガス等の供給が局地的に停止し、施設の機能を麻痺させる。

イ 復旧までに、相当の期間を要するだけでなく、一旦、被災すると、物資の移動や避難が著しく困難となる。

(3) 二次災害の発生

① 台風通過後の洪水、冠水、土砂崩れ、橋梁破損

② 洪水の後の伝染病発生

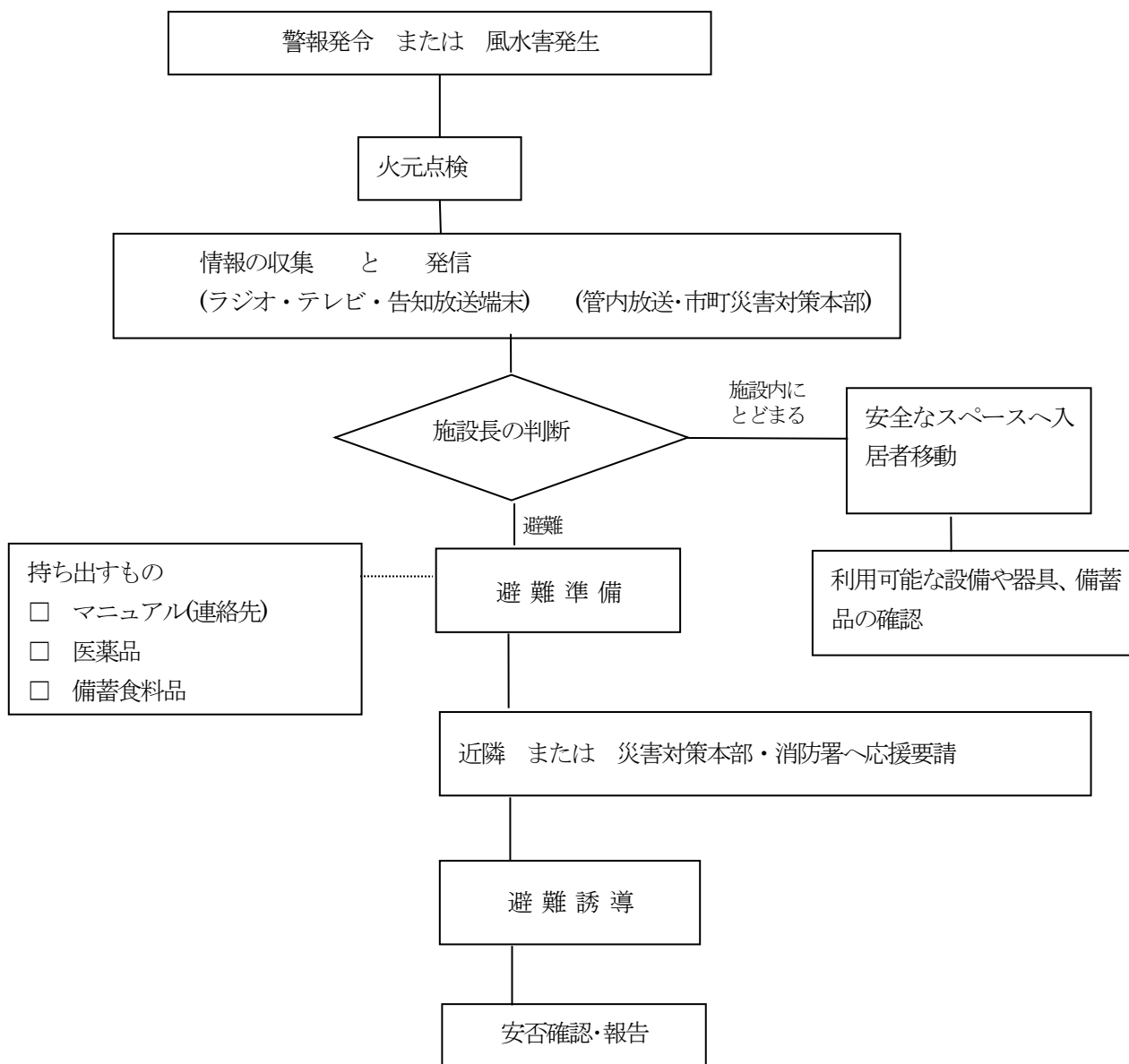
③ 落雷後の火災、停電、感電死、家屋の破壊

5 災害発生時の対応策（警報発令時または風水害発生時の職員行動チャート参照）

(1) 情報の収集と避難の開始

- ① ラジオ・テレビ、市町災害対策本部、警察、消防から正確な情報を入手し、施設長は、避難の必要性について適切な判断を行う。

警報発令時または風水害発生時の職員行動チャート



② 過去の災害事例や気象警報、注意報をもとに、高齢者は、避難に十分な時間が必要であることを考慮して、早めの避難措置を講じる。

③ 市町災害対策本部、消防署、警察などと連絡を密にし、避難準備等の指示があった場合には、避難体制を直ちに整え、施設長の判断のもと、早めに避難を開始する。

(2) 入居者の避難誘導

① 避難先と避難経路の選択

避難誘導にあたっては、避難先や避難経路の状況、周辺地域の被災状況、救助活動の状況など、周辺の様子をできるだけ正確に把握し、避難経路が確保され可能な間に、速やかに避難を開始する。(洪水・土砂崩れでは、自動車での避難は困難となる。)

② 避難を実施する場合の対応

施設長は避難時期を適切に判断する。避難を開始する場合は、すみやかに入居者に伝え、職員に対して安全に避難地まで誘導する手順を示す。

ア 避難時は、逃げ遅れないようロープ等を利用し、断線した電線に注意する。

イ 避難誘導の前後に全員の点呼を行い、安全に避難完了したことを施設長に伝える。

ウ 避難所では、被災地区から多くの住民が集まっており、施設からの避難者であることが分かるようにする。

エ 協力医療機関等との連絡を密にし、避難生活で体調を崩した入居者が出た場合は、必要な応急処置を行って、受け入れ可能な医療機関等へ入院等の協力を依頼する。

オ 避難生活の長期化に伴い、入居者のケア、施設職員の健康管理などが必要になる。スタッフと打ち合わせを行いながら、必要なケアを計画的に実施する。

③ 避難が不要な場合の対応

ア 災害発生時は、施設自体が安全であっても、状況によっては周辺から孤立した状態となることも考えられる。限られたスタッフ、利用可能な設備や器具、備蓄している飲食品を最大限に利用し、施設職員が協力して入居者の安全確保にあたる。

イ ライフライン停止時は暖房装置が使えない。毛布、寝具等の準備が必要となる。

(1) 安全点検

① 給水、供电などのライフラインや給食等の設備に支障がないかを点検する。

② ガラスの破損、備品の転倒、タンクの水、油もれなどを点検し、必要な清掃を実施する。

6 施設が使用不能となった場合

(1) 入居者又は利用者の家族等で被災を免れた方がいる場合
状況を説明し、家族等へ引き継ぐ。

(2) 入居者又は利用者の家族等も同時に被災した場合
他の社会福祉施設等で受入れてもらうよう依頼する。

災害発生時における地域での役割

1 地域の安心拠点

施設が、使用できる場合は、社会福祉施設等の使命として、地域の安心拠点として救援活動を行うよう努める。

その際、防災活動の順位は次のとおり考えられる。

第一に、施設内入所者救護と安全確保

第二に、地域の被災者への救援活動

第三に 市町防災対策本部、警察、消防などからの支援要請への協力

2 地域連携の重要性

(1) 大きな災害後、2～3日間は、外部からの援助がほとんど困難な場合もあると考えられ、その際は、地域ぐるみで、人的・物的資源を総動員してしのがなければならない。

(2) 被災後施設が使用できる場合には、施設長（又は臨時の管理者）の指揮のもと、必要な救援活動を地域と連携してすみやかに実施するよう努める。

① 避難所の提供

② 一時入所者の受入れ

③ 負傷者の手当、ケアの実施

(3) 日時経過による救援の役割分担変化

① 被災当日は、地域と連携して、被災者の居場所確保に協力

② 2日目以降は、備蓄した飲料水、食糧を被災者へも提供

③ 市町防災対策本部、消防、警察、他の社会福祉施設等から要請があった場合の一時入居者の受入れ

施設が地域に協力できること「あれこれ」

1 冬期における暖房具の確保 7 洗濯物委託先の確保

2 送迎付き入浴サービス 8 入浴施設の開放

3 清拭の実施 9 高齢者世帯巡回訪問

4 給食調理サービスの開始 10 健康チェック、声かけ、不安解消

5 介護相談の実施 など

6 消耗品の確保

I 災害別の基礎知識

1 気象警報・気象注意報

- (1) 特別警報は警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される
- (2) 警報は重大な災害が起るおそれがある旨を警告するために発表される。
- (3) 注意報は災害の起るおそれがある旨を注意喚起するために発表される。
- (4) 警報と注意報の発表基準
別紙基準一覧表参照

(5) 特別警報の発表基準

種 類	警 報
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合

2 台風（風害）

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達して中心付近の最大風速がおおよそ 17m/s（風力 8）以上になったものを「台風」と呼ぶ。

台風によって引き起こされる災害には、風害、水害、高潮害、波浪害などがある。これらが単独で発生することではなく、複合して発生し大きな被害となる。

（1）台風の大きさと強さ

ア 強さの階級分け

（階級）	（最大風速）
・強い	33m/s(64ノット)以上～44m/s(85ノット)未満
・非常に強い	44m/s(64ノット)以上～54m/s(85ノット)未満
・猛烈な	54m/s(85ノット)以上

イ 大きさの階級分け

（階級）	（風速 15 m/s 以上の半径）
・大型（大きい）	500Km 以上～800Km 未満
・超大型（非常に大きい）	800Km 以上

3 大雨災害（水害）

大雨災害には、洪水害、浸水害、たん水害、山崩れ害、がけ崩れ害、土石流害、地滑り害、強雨害がある。

（1）指定河川洪水予報

気象庁と国土交通省河川局、あるいは気象庁と都道府県が共同で、指定した河川に対して洪水のおそれの状態を予想して行う予報であり、洪水警報、洪水注意報、洪水情報がある。

（2）土砂災害

毎年、豪雨、地震、火山活動等に伴い土砂災害が多発している。土砂災害は、土石流地すべり、がけ崩れによる土砂災害、土砂流出による下流河川における河床上昇による洪水氾濫災害など、いたるところで多様な形態で発生する。

① 土石流

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるもの。その流れの速さは規模によって異なるが、時速 20～40km という速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまう。

② 地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のこと。一般的に移動土塊量が大きく、甚大な被害を及ぼす。また、一旦動き出すとこれを完全に停止させることは困難で、梅雨あるいは台風などの豪雨により、毎年各地で地すべりが発生している。

③ がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちること。がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高い。

II チェックシート

1 平常時のチェックシート

地震・風水害等に対する備えが十分かどうかを防災訓練時にチェックして、万全の体制を整える。

(その1)

対 策 方 法	
地 震 ・ 風 水 害	[立地条件と災害予測] <input type="checkbox"/> 地盤、地形などの立地環境と起こりうる災害予測の確認
	[情報伝達強化] <input type="checkbox"/> 館内一斉放送システムの機能強化
	[水道、ガス、電気の代替] <input type="checkbox"/> 災害時飲料水貯水槽兼用受水槽の設置 <input type="checkbox"/> 災害時協力井戸の確保(例: 酒造会社等)
	<input type="checkbox"/> 灯油等燃料の備蓄、24 時間営業石油販売店の把握(遠近両様に) <input type="checkbox"/> 自家発電装置の点検更新
	[防災設備の点検等] <input type="checkbox"/> 消火器、屋内消火栓等の点検更新 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備等の点検更新
	[建物・設備の耐震化] <input type="checkbox"/> 建物の耐震診断 <input type="checkbox"/> 必要に応じて建物等耐震補強工事 <input type="checkbox"/> 地震時、配管類接合部の切断、抜け落ち防止のための点検
	[気象災害(風水害・土砂災害)] <input type="checkbox"/> 重要設備のかさ上げ工事などの防水対策 <input type="checkbox"/> 排水溝、アンテナ、屋根瓦、雨戸の点検 <input type="checkbox"/> 樹木の剪定と鉢植え、物干しの飛散、転倒防止
	[備品等の転倒防止] <input type="checkbox"/> 業務用設備の固定等転倒・落下防止措置 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫・テレビ等備品の転倒防止措置 <input type="checkbox"/> 居室、廊下、食堂、ホール内に不必要なものがないかチェック <input type="checkbox"/> 棚類からの落下防止措置(できれば傾斜棚の導入) <input type="checkbox"/> 飛散防止フィルム貼付けによる窓ガラス破損時の危険予防
	[危険物の安全管理] <input type="checkbox"/> ガス漏れによる火災防止に役立つ装置の設置、ガスボンベ固定金具等の点検 <input type="checkbox"/> 薬品、可燃性危険物の安全保管
	[連絡体制の整備] <input type="checkbox"/> 夜間など勤務時間外を含めた職員への防災連絡網の作成 <input type="checkbox"/> 防災関係機関、施設保守管理委託業者、日常取引先、地元等連絡リスト作成 <input type="checkbox"/> 施設外部(医療関係者、委託業者など)との緊急時連絡方法の検討
	[役割分担] <input type="checkbox"/> 災害応急対策の実施組織の作成と職員への周知

(その2) 平常時のチェックシート

対 策 方 法	
地震・風水害	[緊急時の食糧等の備蓄] <input type="checkbox"/> 食糧等の備蓄と緊急時必要物資、機材のリストの作成
	<input type="checkbox"/> 入居者の避難持ち出し袋の準備
	[救護用入居者一覧の準備] <input type="checkbox"/> 入居者の介護内容、家族への連絡先等が分かる一覧の作成と保管
	[避難方法等] <input type="checkbox"/> 災害時避難方法等の具体化(要介護度別色分け区分、ゼッケン等)
	<input type="checkbox"/> 家族等への引継基準の作成
	[地域住民とのネットワークの構築] <input type="checkbox"/> 地域との交流、住民との協力体制
	<input type="checkbox"/> 夜間における非常時の町内会への協力依頼(非常ベルなど)
	[防災計画の作成等] <input type="checkbox"/> 防災計画の作成
	<input type="checkbox"/> 被災事例等による計画の点検、見直し
	<input type="checkbox"/> 施設内防災訓練の実施
	<input type="checkbox"/> 計画に基づく防災教育・訓練の定期実施
	[地域防災訓練への参加等] <input type="checkbox"/> 地域防災訓練への参加
	<input type="checkbox"/> 地元との災害時支援協定

気象災害（風水害・土砂災害）時のチェックシート

災害の中には、事前に天気予報などに注意を払うことによって、被災を最小限に留めることができるものがある。警報等が発令された時点から、時々刻々と状況が変化していく過程で、各施設がとるべき対策をチェックし、早急な対応ができるようにまとめたものである。

(その1)

対 策 方 法	
風 水 害 対 策	〔警報等が発令された場合〕
	〔指示体制の周知と情報伝達〕
	<input type="checkbox"/> 情報の収集と防災対策のための職員参集(情報班)
	<input type="checkbox"/> 市町担当課、防災関係機関との連絡及び防災準備
	<input type="checkbox"/> 指示体制の一本化と職員への周知
	<input type="checkbox"/> 入居者及び職員への定期的な情報提供(及び緊急避難時の冷静な行動指示)
	<input type="checkbox"/> 初動体制の準備(避難方法の確認、警戒体制の準備)
	〔役割分担別の準備・確認〕
	<input type="checkbox"/> 火元の点検、危険物の保管・設置状況のチェック(消火活動班)
	<input type="checkbox"/> ライフラインや給食等の設備点検(応急物資班)
	<input type="checkbox"/> ガラスの破損、備品転倒、タンクの水、油漏れがないかを点検(安全指導班)
	<input type="checkbox"/> 医薬品、衛生材料備蓄、救護運搬用具の点検、入所者の健康状態把握(救護活動班)
	<input type="checkbox"/> 備蓄食糧、機材の点検と不足物資の補充、生活用品の被災からの保護(応急物資班)
	<input type="checkbox"/> 入居者の避難方法、点呼等の仕方、避難経路と責任者の確認(安全指導班)
	〔安全対策の実施〕
	<input type="checkbox"/> 状況別の避難先の選定(施設内、広域避難場所)
	<input type="checkbox"/> 避難時の適切な服装(防寒具、ズック、長靴、ヘルメット等)、移動手段準備
	<input type="checkbox"/> 避難手段、避難経路、誘導方法、避難名簿の準備
	<input type="checkbox"/> 被害予想に基づく家族等への引き継ぎの要否判断
	〔災害発生時の対応〕
〔避難手段と経路選択〕	
<input type="checkbox"/> 正確な情報を入手し、施設の立地環境に基づく災害予測と避難の必要性を判断	
<input type="checkbox"/> 高齢者が安全に避難できる時間を考慮し、早めの避難の必要性判断	
<input type="checkbox"/> 防災対策本部等からの避難準備指示や避難指示への対応	
〔避難誘導〕	
<input type="checkbox"/> 避難先と避難経路の選択	
<input type="checkbox"/> 避難時、避難場所、避難生活での入所者の安全と健康管理への注意	
〔避難不要な場合〕	
<input type="checkbox"/> 備蓄食糧、利用可能な設備や器具を利用して入居者の安全確保を実施	
<input type="checkbox"/> 負傷の状況に応じた応急措置と病院への移送	
〔安全点検の実施〕	
<input type="checkbox"/> 施設、設備の点検と清掃の実施	

(その2) 気象災害（風水害・土砂災害）対策のチェックシート

対 策 方 法	
風水害 対策	[施設が使用不能となった場合]
	<input type="checkbox"/> 入所者を家族等へ引継依頼
	<input type="checkbox"/> 他の施設等へ受入依頼